

変更箇所新旧比較表

項目	変更後（新）	変更前（旧）
地域再生計画 （1頁目）	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p><u>（目標4）移動時間の短縮（望月地区から佐久市南部への到達時間46分→23分へ50%短縮）</u></p>	<p>4 地域再生計画の目標</p>
地域再生計画 （2頁目）	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>（5-1）全体の概要</p> <p><u>また、「市道S29-88号線（南幹線）」は新市南部を東西に横断し、西部ゾーンと南部ゾーンを結ぶ重要な路線であり、西部地区からの国道141号線、中部横断自動車道等へのアクセス向上を図る。</u></p> <p>以上「東西幹線」、「市道M1215号線」、「市道S33-191号線」、「市道S32-137号線」、「林道東山線」、「林道大河原線」、「市道S29-88号線」といった市道、林道による効率的な道路ネットワークを構築して新市の均衡ある発展を目指し、豊かな自然を守りながら快適環境の創出を図るものとする。</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>（5-1）全体の概要</p> <p>以上「東西幹線」、「市道M1215号線」、「市道S33-191号線」、「市道S32-137号線」、「林道東山線」、「林道大河原線」といった市道、林道による効率的な道路ネットワークを構築して新市の均衡ある発展を目指し、豊かな自然を守りながら快適環境の創出を図るものとする。</p>

(5-2)法第5章の特別措置を適用して行う事業
○道整備交付金を活用する事業
 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

「事業開始に係る手続き等」

市道認定年月日

<u>市道S33-191号線</u>	<u>平成14年3月29日</u>
<u>市道S32-137号線</u>	<u>平成12年9月22日</u>
<u>市道 M1215号線</u>	<u>昭和63年12月6日</u>
<u>東西幹線</u>	<u>新設道路認定予定</u>
<u>市道S29-88号線</u>	<u>昭和62年1月5日</u>

林道認定年月日

<u>林道東山線</u>	<u>昭和50年3月31日</u>
<u>林道大河原線</u>	<u>昭和59年3月31日</u>

[施設の種類 (事業区域) 実施主体]

市 道 (佐久市) 佐久市
林 道 (佐久市) 長野県、佐久市

[事業期間]

市 道 (平成17年度～平成21年度)
林 道 (平成17年度～平成21年度)

(5-2)法第4章の特別措置を適用して行う事業

①道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・市道S33-191号線(佐久区域) 平成14年3月29日道路認定、佐久市
- ・市道S32-137号線(佐久区域) 平成12年9月22日道路認定、佐久市
- ・市道 M1215号線(望月区域) 昭和63年12月6日道路認定、佐久市
- ・東西幹線(佐久・望月区域) 新設道路認定予定、佐久市
- ・林道東山線(佐久・臼田区域) 千曲川上流森林計画に記載、長野県・佐久市
- ・林道大河原線(望月区域) 千曲川上流森林計画に記載、長野県・佐久市

[事業期間]

・市道(平成17年度～平成21年度)、林道(平成17年度～平成21年度)

地域再生計画 (3頁目)	<p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道<u>5.1km</u>、林道3.1km ・総事業費 <u>2,235,660千円</u> (うち交付金 <u>1,117,830千円</u>) <ul style="list-style-type: none"> 市道 <u>2,079,400千円</u> (うち交付金 <u>1,039,700千円</u>) 林道 156,260千円 (うち交付金 78,130千円) 	<p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道<u>4.6km</u>、林道3.1km ・総事業費 <u>2,151,660千円</u> <ul style="list-style-type: none"> 市道 <u>1,995,400千円</u> (うち交付金 <u>997,700千円</u>) 林道 156,260千円 (うち交付金 78,130千円)
-----------------	---	--